

令和4年  
5月18日  
総合政策課発行  
☎ 582-2111 (代)

## 新型コロナウイルス感染症対策 町長メッセージ

町民の皆さまへ

事業主の皆さま・施設管理者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力が非常に強いオミクロン株 BA2 系統への急速な置き換わりと、大型連休などで人の移動が活発になったことなどから、全国的に新規陽性者数が増加し、地域によっては、感染再拡大が懸念されています。

県内でも、今月15日までを期間として、県全域を対象とし「感染拡大防止重点対策」を実施してきましたが、新規陽性者数は、連休後半から再び増加傾向にあります。特に、小さなお子さんから高校生までの年代で、児童施設や学校におけるクラスターが多発していることから、5月16日から31日まで、「子ども

の感染拡大防止重点対策」期間として県内全域で感染対策の徹底に取り組むことになりました。本町でも4月末には新規陽性者が減少し、感染拡大を食い止めたましたが、5月に入り感染が再拡大しています。町では、特に子どもたちへの感染防止対策の徹底に全力で取り組んでまいります。皆さまにおかれましても、オミクロン株の感染力の強さを常に念頭においていただき、基本的な感染防止の継続と、家庭内での感染拡大防止の徹底にご協力をお願いいたします。

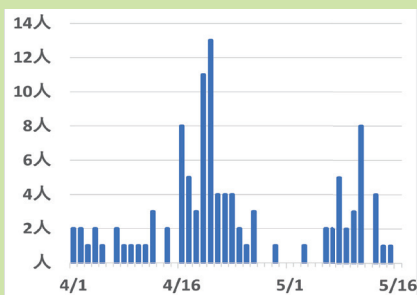
令和4年5月16日

桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部長 桑折町長 高橋宣博

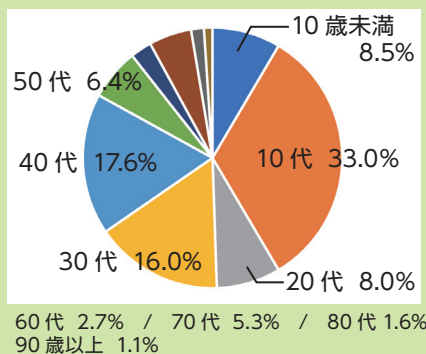
岡町新型コロナウイルス感染症対策本部 (健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133)

### 町内の感染状況 (4/1 ~ 5/16)

感染者数推移



感染者年代別割合 (5月16日時点)



※新型コロナワクチン4回目の接種については、「60歳以上の人」、「18歳以上の基礎疾患のある人」を対象に、3回目の接種から5か月以降に接種することが決定しました。今後、詳しい内容が決まりましたらお知らせします。

## 国民年金保険料免除のお知らせ

令和4年福島県沖を震源とする地震により被害を受けた国民年金第1号被保険者の人は、申請により国民年金保険料の免除が受けられます。

### ■対象者

国民年金保険料を納める人で、住宅、家財、その他の財産などにおおむね2分の1以上の損害を受けた人。

※保険金、損害賠償金が支払われた場合、損害額から除きます。

### ■免除期間

令和4年2月分～令和6年6月分

※令和4年7月分以降の免除は、再度申請が必要になります。

### ■必要書類

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
  - ②国民年金保険料免除・納付猶予申請書に係る被災状況届 (家財などに損害を受けた場合に必要)
  - ③保険金・損害賠償金などの支給金額などを確認できる証明書の写し (保険金などが支給された場合に必要)
  - ④罹災証明書
- ※①②は、税務住民課窓口で配布しています。

### ■問い合わせ・提出先

税務住民課 住民国係 ☎ 582-2114

## 予約制

マイナンバーカード申請  
休日受付

■日時 5月29日(日)  
9:00 ~ 12:00  
■場所 役場1階  
税務住民課窓口

### ■内容

- ・マイナンバーカード申請、交付、暗証番号変更など
- ・マイナポイントの申し込み

### ★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

### 問 税務住民課

住民国係

☎ 582-2114



## 狂犬病予防集合注射を実施します

生後 91 日以上の犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、生涯 1 回の飼い犬の登録と、年 1 回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

飼い主であるあなた自身と愛犬を狂犬病の危険から守るためにも、飼い犬の登録、年 1 回の狂犬病予防注射の接種を必ずお願いします。町では、次の日程で集合注射を行います。

■日時 5月29日(日) 9:00～10:30

■場所 桑折公民館

■料金 注射 3,250円、登録3,000円

※当日は混雑しますので、新たに登録が必要な人は、できるだけ事前に役場で登録をお願いします。

※集合注射が受けられない場合や、犬が暴れて困る場合は、動物病院で個別に注射が受けられます。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

## 脳ドック健診費用の一部を助成します

国保の被保険者の皆さんを対象に、脳ドック健診費用の一部を助成します。

### ■対象者

下記の全てに当てはまる人が対象です。

- ・令和 4 年 4 月 1 日現在、町国民健康保険の被保険者で、昭和 23 年 4 月 1 日～昭和 58 年 3 月 31 日に生まれた人（年度内に国保の資格が喪失する人は申し込みできません）。
- ・前年度までの国保税を完納した世帯に属する人。
- ・今年度の人間ドック助成の対象ではない人。

募集人数	50 人
検査場所	公立藤田総合病院
検査期日	6 月～12 月の午後
検査内容	MRI（磁気共鳴画像）
検査費用	個人負担額 8,000 円 （検査料 16,000 円のうち 国保負担 8,000 円）

### ■申込方法

国民健康保険証を持参し下記により申し込みください。ただし、人間ドック助成を申し込んだ人は、申し込みできません。

○受付日 5月30日(月)～6月3日(金) 9:00～17:00

○場 所 役場 税務住民課

○持ち物 現在有効な国民健康保険被保険者証

※電話での申し込みは受付できません。

※原則として本人がお越しください。

※個人負担金は、申込当日に持参する必要はありません。

※脳ドックをキャンセルする場合は、下記まで連絡してください。

### ■注意

国民健康保険の被保険者でなくなった時、は全額自己負担になります。

☎税務住民課 住民国保係

☎ 582-2114



## 「医療費のお知らせ」を送付します

町国民健康保険では、定期的に『医療費のお知らせ』を送付しています。これは、加入者の皆さんが医療機関にどのくらいかかっているのか把握し、健康や医療に対して理解を深め、適切な受診による医療費の抑制、医療費の見直しに役立てること、および医療機関からの請求に誤りが無いかを確認することを目的としています。また、確定申告の際に医療費控除で使用することが可能です。医療費控除を申告する人は、申告まで大切に保管して利用ください。今年度は、奇数月に年 6 回送付します。

【医療費のお知らせを使用して申告をする際の注意点】

以下の場合には、領収証を基に『医療費控除の明

細書』を作成してください。

○11・12 月診療分を申告する場合（お知らせの作成が申告期間の開始に間に合わないため）

○医療費のお知らせに記載がなかった場合（お知らせの作成に医療費の確定が間に合わなかったもの）

○医療費のお知らせを紛失した場合（お知らせの再発行ができないため）

### ■医療費のお知らせに関する問い合わせ

税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

### ■申告に関する問い合わせ

税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

## 令和5年度採用町職員（大学卒）募集

### ■採用人数

- ・行政事務 若干名
- ・行政事務（障がい者） 若干名

### ■受験資格

- ・行政事務

平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの人

- ・行政事務（障がい者）

(1) 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの人

(2) 活字印刷（文字の大きさは10ポイント程度）による出題に対応でき（持参する福祉機器の使用により対応できる人を含みます。）、かつ口頭による面接試験に対応できる人

(3) 次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する養育手帳の交付を受けている人

③児童相談所や知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された人

④精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※①②④の手帳については、受験申込までに交付の申請をしている人を含む。ただし、交付されない場合は採用になりません。

### ■試験日

- ・1次試験 7月10日(日)
- ・2次試験 9月上旬

### ■受付期間

5月16日(月)～6月10日(金)(8:30～17:15、土日除く)

※郵送の場合は、6月8日(木)までの消印のあるもの

### ■申込方法

町ホームページから申し込み書をダウンロード、または役場で交付する申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で総務課まで提出してください。（詳細は町ホームページ、または総務課窓口備え付け「採用試験案内」参照）

☎総務課 行政係 ☎582-2111

## 令和4年度採用障がい者を対象とした会計年度任用職員募集

勤務場所	職 種		採用予定人員	勤務時間・給与・社会保険
役場総務課	パートタイム	一般事務	1人	[勤務時間] 9:00～17:00（7時間）週5日 [雇用期間] 採用決定から令和5年3月31日まで [給 与] 月給139,006円 [応募条件] 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 [社会保険] 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

■受付期間 5月18日(木)～6月10日(金)

### ■提出書類および申込受付

履歴書を、総務課（役場2階）へ提出してください（郵送でも可）。

※郵送の場合、6月8日(木)消印有効

※障がいの状況（障がい種別・等級）や配慮事項などを可能な範囲で、履歴書に記入するか、口頭で申し出てください。

### ■試験方法

一次試験：書類審査 二次試験：口述（面接）試験

### ■一次試験の合否発表、二次試験の日程など

後日、本人宛てに通知します。

### ■二次試験の合否発表、採用など

(1) 後日、本人宛てに通知します。

(2) 採用決定者は、令和4年7月1日から雇用

(3) 給料は、行政職給料表に基づき支給します。

(4) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。

(5) 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

### ■問い合わせ・郵送先

桑折町大字谷地字道下22番地7

総務課 行政係

☎582-2111 FAX582-2479

## 不法投棄は犯罪です

不法投棄は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。

不法投棄をした場合、「法律第 25 条第 1 項第 14 号」に違反することになり、「5 年以下の懲役もしくは 1 千万円以下の罰金」に処せられます。不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

## 学校施設一般利用再開について

令和 3 年 2 月に発生した地震により地域交流センターの一般利用を休止していましたが、修繕工事が完了したため、下記の通り一般利用を再開します。

### ■ 6 月 1 日頃から貸出再開予定

学校名	施設名
醸芳小学校	地域交流センター

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、または学校行事などで施設利用を休止する場合があります。

## 桑折町「暮らしの便利帳」 広告掲載募集

町では、(株)サイネックスと協働で生活に役立つ情報冊子「暮らしの便利帳」を発行する予定です。

この冊子に広告を掲載する事業者を募集しますので、(株)サイネックスまで、お気軽にお問い合わせください。



☎(株)サイネックス福島支店  
☎ 024-923-0198

## 令和 3 年度情報公開および 個人情報開示などの実施状況

令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間における実施状況を、町情報公開条例などにに基づき、下記の通り公表します。

※町長部局以外の機関（議会や教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）に対しては、公開請求などはありませんでした。

### ■ 情報公開

項 目		件数 (町長部局)
公文書公開請求の状況		45
請求権者別内	町内に住所を有する者	43
	町内の事務所または事業所に勤務する者	0
	利害関係を有する者	2
決定の状況		
	公開	35
	部分公開	3
	非公開 (不存在含む)	7
審査請求の件数		0

■個人情報開示など 請求なし  
☎総務課 行政係 ☎ 582-2111

## 公共事業 入札結果

なお、これより前の入札結果については、町のホームページおよび総務課で閲覧できます。  
☎総務課 財政係 ☎ 582-2111

【4 月入札執行分】 (単位：円・税込み)

入札の方法	入札日	工事 (委託) 名	工事 (委託) 箇所	落札者	落札決定額 (A)	予定価格 (B)	落札率 A/B×100
指名競争入札	4 月 13 日	伊達桑折 IC 周辺インフラ整備基本構想業務委託	福島県伊達郡桑折町字三角地内他	東日本総合計画 (株)福島支店	6,666,000	6,879,400	96.9%
指名競争入札	4 月 27 日	桑折町立醸芳幼稚園屋上防水シート改修工事	福島県伊達郡桑折町字桑島三	(株)半沢林業建設	22,000,000	23,364,000	94.2%



## 「桑折西山城を守る会」 会員募集



戦国大名伊達氏の居城「史跡桑折西山城跡」の保存と活用を行い、町の宝を次世代へ継承していくために、「桑折西山城を守る会」を5月11日に発足しました。会では、一緒に活動していただける会員を募集します。

たくさんの観光客や歴史ファン、お城ファンが、気持ち良く、楽しく史跡桑折西山城跡を訪れることができるよう、環境整備やイベントの開催などを行います。活動の趣旨に賛同いただける人は、事務局まで問い合わせください。

### ■事業内容

- ・桑折西山城跡の保存事業（環境維持・美化活動）
- ・桑折西山城跡の活用事業（イベントなど）
- ・その他、伊達氏関連遺跡に関する事業

### ■年会費

【個人】1,000円 【団体・企業など】5,000円

### ☎桑折西山城を守る会

（事務局 町教育委員会 教育文化課 生涯学習係）

☎ 582-2403

## 西山城草刈ボランティア募集

戦国大名伊達氏の居城、史跡「桑折西山城跡」の草刈り作業に、皆さんの力を貸してください。

草刈機を持っていない人の参加も大歓迎です！

■日時 6月11日(土) 小雨決行

【集合】6:50 【作業】7:15～8:45

■場所 桑折西山城跡（集合場所：観音寺駐車場）

※満車時は、大かや園に駐車してください。

■持ち物 肩掛けエンジン草刈機、軍手

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用の徹底をお願いします。

※作業の安全上、参加者は長袖・長ズボン、草刈り従事者はヘルメット・ゴーグルを着用願います。

### ■申し込み先・問い合わせ

保険加入手続きの都合上、5月31日(木)までに教育文化課 生涯学習係（☎ 582-2403）へ申し込みください。



## みんなで学ぼう！

## 中央公民館一般講座参加者募集

	カラダは食べ物からできている	私と家族の「そうぞく」	第2回館長杯 ポッチャ大会
日時	6月3日(金) 10:00～11:30	6月15日(木) 10:00～11:30	6月24日(金) 9:30～11:30
会場	イコーゼ 多目的スタジオ	イコーゼ 多目的スタジオ	イコーゼ 多目的スタジオ
内容	(株)明治の食育セミナー講師による「栄養・運動・口腔ケア」の実例と体験	明治安田生命の専任講師による「相続」が「争族」にならないための講座	初心者でも楽しめます。3～5名のチームによる実戦を通して、ポッチャの楽しさを味わいます。
申込	5月25日(木)締切	6月8日(木)締切	6月17日(金)締切

■申し込み・問い合わせ 中央公民館（イコーゼ内）☎ 582-3129

## まだまだ募集中！ 今こそ、みんなで元気に体を動かしましょう！

	こおりまち「青空ヨガ」	桑折町スポーツ・健康講演会 「筋肉体操と超ラジオ体操とお散歩」
日時	5月29日(日) 受付 13:00 開始 13:30 (終了予定 15:00)	6月4日(土) 受付 13:00 開始 13:30 (終了予定 15:00)
会場	ふれあい公園 ピーチウィング(雨天時、桑折町民体育館)	
講師	タレント・ヨガインストラクター 長沢美月さん	順天堂大学スポーツ健康科学部前任准教授 谷本道哉さん
申込	5月25日(木)締切  詳しくはこちら	5月30日(日)締切  詳しくはこちら

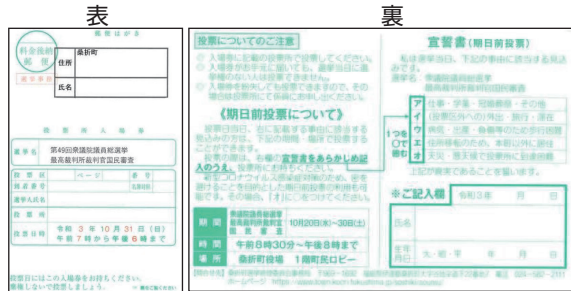
■申し込み・問い合わせ 教育委員会 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403

## 棄権しないで投票を！今年も複数の選挙が予定されています

今年も、7月任期満了の参議院議員通常選挙、9月任期満了の町長選挙、11月任期満了の福島県知事選挙と、複数の選挙が予定されています。皆さんの貴重な一票を政治に反映させるため、棄権せずに投票しましょう。投票は18歳からです。投票当日に仕事や旅行、長期出張などで投票できない人は、期日前投票や不在者投票を活用ください。

### ■投票の流れ

①投票所入場券が届いたら、氏名や選挙期日を確認する。



(▲令和3年衆議院議員選挙時の投票所入場券)

②どの候補者に投票するか考える

新聞やインターネット、選挙公報（当日投票日の2日前までに自宅に届きます）などを参考に。

③投票所へ行く

投票所入場券を持ち投票所へ。期日前投票をする人は、投票所入場券裏面の宣誓書欄にあらかじめ記入する。

④投票所で受付をする

投票所入場券を受け付けに渡し、選挙人本人であることを確認。投票所入場券を忘れた場合でも投票できるので、受け付けでお知らせを。

⑤投票用紙を受け取る

受け付けが済んだら、投票用紙を一人一枚受け取る。

⑥投票用紙に記入する

記載台に移動し、投票用紙に正しく記入する。候補者名・政党名は記載台にも掲示してあるので、落ち着いて記入する。

⑦投票

記入した投票用紙を投票箱に投函する。

以上が投票の流れです。不明な点は、気軽に問い合わせください。

### ■投票管理者・投票立会人

投票所では受付などの職員の他に、投票管理者および投票立会人が、正しく投票が行われているかを見守ります。投票立会人は、桑折町の18歳以上の有権者であれば、誰でもなることができ、報酬をお支払いします。選挙が近くなりましたら募集しますので、10代・20代・未経験の有権者の皆さん、ぜひ積極的にご応募ください。

問選挙管理委員会 ☎ 582-2111

## 選挙公営とは？立候補や選挙運動がしやすくなりました

公職選挙法の一部改正に伴い、町長選および町議選において「選挙運動用自動車の使用」「選挙運動用ビラの作成」「選挙運動用ポスターの作成」に係る費用が新たに公費負担（選挙公営）となりました。

また、町議選においても、立候補の際には供託金が必要となりました。町でも条例が制定され、次の町長選および町議選から、上限内で公費負担（選挙公営）制度が導入されます。

### ■選挙公営の種類と上限額

【選挙運動用自動車の使用】

契約方式		上限
1. 一般運送契約(ハイヤー方式)		64,500円
2.1 以外の契約	自動車借入契約	15,800円
	燃料供給契約	7,560円
	運転手雇用契約	12,500円

【選挙運動用ビラの作成】

	上限枚数	上限単価	限度額
町議会議員選挙	1,600枚	7円51銭	12,016円
町長選挙	5,000枚		37,550円

【選挙運動用ポスターの作成】

上限枚数	上限単価	限度額
33枚 ※掲示場と同数	7,583円	250,239円

※上限単価の計算は、

$$(525円6銭 \times \text{掲示場数} + 232,875円) \div \text{掲示場数}$$

※1円未満切り上げ

### ■供託金

立候補には、供託金を納め、供託書正本を提出することが必要です。

- ・町議選 150,000円
- ・町長選 500,000円（従前から）

有効投票総数に対して、得票数が供託物没収点に達しない場合のみ、供託金が没収となります。

問町選挙管理委員会 ☎ 582-2111

